

富 観 振 1 2 4 5 号
令和 7 年 9 月 1 9 日

霞ヶ関キャピタル株式会社
代表取締役 河本 幸士郎 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書

令和 7 年 8 月 1 4 日付けで受領した次の事業に係る事業者見解書については、意見を述べる必要がないと認めるので、山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例第 1 2 条第 5 項の規定により通知します。

なお、当該事業に関して他の法令に基づく手續を行う場合には、事業者見解書に記載された景観の保全のための措置について配慮するとともに、当該他の法令ごとに、別途、景観の保全に関する指導が行われる場合があることに留意してください。

対象事業の名称	（仮称）河口湖ホテルPJ
対象事業の種類	建築物の新築の事業
対象事業の規模	事業区域の面積：2991.49m ²
対象事業の実施に係る区域の位置	山梨県南都留郡富士河口湖町小立 1 1 6

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316

第17号様式（第18条関係）

富観振第1245号-1
令和7年 9月19日

富士河口湖町長 殿

山 梨 県 知 事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書の発出について

霞ヶ関キャピタル株式会社から令和7年8月14日付けで受領した事業者見解書について、別添のとおり意見を述べる必要がない旨の通知をしたので、お知らせします。

なお、送付する書類に記載されている情報は、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当することがあるため、取扱に御注意ください。

添付書類

意見提出不要通知書の写し

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316

第17号様式（第18条関係）

富観振第1245号-1
令和7年 9月19日

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長 殿

山 梨 県 知 事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書の発出について

霞ヶ関キャピタル株式会社から令和7年8月14日付けで受領した事業者見解書について、別添のとおり意見を述べる必要がない旨の通知をしたので、お知らせします。

なお、送付する書類に記載されている情報は、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当することがあるため、取扱に御注意ください。

添付書類

意見提出不要通知書の写し

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316

第17号様式（第18条関係）

富観振第1245号－1
令和7年 9月19日

西村 幸夫 殿

山 梨 県 知 事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書の発出について

霞ヶ関キャピタル株式会社から令和7年8月14日付けで受領した事業者見解書について、別添のとおり意見を述べる必要がない旨の通知をしたので、お知らせします。

なお、送付する書類に記載されている情報は、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当することがあるため、取扱に御注意ください。

添付書類

意見提出不要通知書の写し

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316

第17号様式（第18条関係）

富観振第1245号－1
令和7年 9月19日

稲葉 信子 殿

山 梨 県 知 事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書の発出について

霞ヶ関キャピタル株式会社から令和7年8月14日付けで受領した事業者見解書について、別添のとおり意見を述べる必要がない旨の通知をしたので、お知らせします。

なお、送付する書類に記載されている情報は、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当することがあるため、取扱に御注意ください。

添付書類

意見提出不要通知書の写し

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316

第17号様式（第18条関係）

富観振第1245号－1
令和7年 9月19日

石井 信行 殿

山 梨 県 知 事 長崎 幸太郎



意見提出不要通知書の発出について

霞ヶ関キャピタル株式会社から令和7年8月14日付けで受領した事業者見解書について、別添のとおり意見を述べる必要がない旨の通知をしたので、お知らせします。

なお、送付する書類に記載されている情報は、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当することがあるため、取扱に御注意ください。

添付書類

意見提出不要通知書の写し

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山保全企画担当 大浦
TEL 055(223)1316